

広島県告示第五百十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和八年四月二十三日

広島県知事 横 田 美 香

| | | | |
|------------|-------------------------|-----------|----------------|
| 告示番号 | 令和元年広島県告示第四百四十九号 | | |
| 所在地 | 広島県庄原市比和町三河内及び同市比和町森脇地内 | | |
| 土砂災害警戒区域 | 区域の名称 | 永原（一四〇八四） | 土砂災害の発生原因の自然現象 |
| | 区域の名称 | 急傾斜地の崩壊 | 急傾斜地の崩壊 |
| 土砂災害特別警戒区域 | 区域の名称 | 永原（一四〇八四） | 土砂災害の発生原因の自然現象 |
| | 区域の名称 | 急傾斜地の崩壊 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 小和田南（二四二〇五） | 永原（一四〇八四） | 急傾斜地の崩壊 |
| | 急傾斜地の崩壊 | 急傾斜地の崩壊 | 急傾斜地の崩壊 |